長崎県動物愛護管理センター(仮称)整備事業 実施方針·要求水準書(案)に関する質問への回答(第2回)

> 令和6年9月26日 長崎県

長崎県動物愛護管理センター(仮称)整備事業

実施方針・要求水準書(案)に関する質問への回答(第2回)

回答番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	実施方針	2	第1	1	(4)		「災害に備える施設」として被災したペットの緊急避難や一時預かりなどの支援とありますが、本事業における整備運営において留意して整備すべき点は御座いますでしょうか。	台風等の災害時において、ペット同行避難場所としての活用を想定しています。避難者やペットが研修室等を避難場所として利用する際の ゾーニングや動線に配慮したご提案をお願い します。
2	実施方針	3	第1	1	(5)	3) 1	「修繕については、大小問わず含まれるものとする」とありますが、通常使い以外における破損等においても、協議でなく事業者側の修繕に該当するのでしょうか。	別紙1に示す修繕リスク分担(No.62-64)に よるものとします。
3	実施方針	15	第2	3	(2)		運営業務の遂行において、担当する業務に必要とする資格(許可、登録、認定等)及び資格者を有することと有りますが、どのような資格を想定されていますか。	付帯業務を提案される場合に、提案内容に応 じた業務の実施にあたり必要となる資格を想 定しています。
4	実施方針	19	第4	2			施設要件等の屋外施設、ふれあい広場(運動場)の芝生は天然芝、人工芝のどちらを想定されてますか。	利用方法や維持管理を踏まえた提案によるものとします。
5	実施方針	26	別紙1				物価変動リスクにおける「2一定の金額以下の場合は事業者負担、それを超える場合は県負担とする予定」とありますが、物価指標を基準とする場合、人件費に関しては、最低賃金の指標を基準としていただきたい。	ご意見として賜ります。
6	要求水準書	13	第2	3	(3)		備品設置業務において「調達する備品一覧」以外に旧施設等からの引越し備品等は想定されてますでしょうか。	引越し備品は想定していません。
7	要求水準書	19	第2	6	(1)		外部シャッターで区画された搬入口から動物の搬送とありますが、車両は搬入口の外部シャッターの外側もしくは内側のどちらに横づけするイメージでしょうか。	シャッター内側での搬入作業が望ましいと考えますが、外側での作業とする場合は、動物の逸走を防止できるようなご提案をお願いします。
8	要求水準書	27	第3	1	(3)		休館日の年末年始の期間はいつからいつまで でしょうか。	12月29日から1月3日までを閉庁日としま す。
9	要求水準書	28	第3	1	(7)		「統括責任者」と「業務責任者」が兼務することは可能でしょうか。	可とします。

回答 番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
10	要求水準書	30	第3	1	(14)		ネーミングライツの導入支援は施設のネーミングライツの1社もしくは諸室ごとのネーミングライツの複数社のどちらを想定されていますでしょうか。	現時点ではネーミングライツを導入する具体的な計画は未定です。
11	要求水準書	32	第3	4	(1)		「備品について点検、保守、修繕、更新を行うこと」とありますが、P13の(3)には「備品の管理(保守、修繕、更新)は県が行い」とありますが、ここで示される備品の違いをご教授願います。	P.13の(3)を下記の通り修正します。 「なお、県が使用する備品の管理(保守、修繕、 更新)は県が行い、本業務には含まない。」
12	要求水準書	34	第3	6	(1)		機械警備のゾーニングにおいて県職員、事業 者の立ち入れる基本的なゾーニングについて ご教授願います	「受入室・検疫室・隔離室・観察室・処置室」については、県職員のみ立ち入りができるゾーンとしますが、機械警備の対象は敷地及び施設全体とします。
13	要求水準書	36	第3	8			譲渡推進イベント開催業務は年何回を想定されていますか。また、本業務は収益性がないため、サービス購入料としての業務の認識でしょうか。	年4回程度を想定し、サービス購入料の対象とします。 イベント連携した収益事業の提案も可とします。
14	要求水準書	36	第3	8	(5)		業務範囲と業務分担においては、譲渡対象動物のみが民間事業者の業務との認識ですが、 県職員の休館日が日曜・祝日・年末年始の間の 譲渡対象動物以外の動物の給餌は業務外との 認識で問題ないでしょうか。(休館日において も県職員の誰かが出勤し譲渡対象外動物の給 餌業務を行う認識で間違いないでしょうか)	お見込みのとおりです。
15	要求水準書	9	第2	1	(2)	敷地の使用に関する事 項	建物敷地の考え方について、現工業技術センターと別敷地として申請するのか。その場合、接道条件はどのようになるか。事前協議の結果をお聞かせいただけますか。	工業技術センターの敷地の一部を建築基準法 上分割して申請してください。 青色部分と前面の市道が接する箇所が接道部 分となります。
16	要求水準書	9	第2	1	(2)	敷地の使用に関する事 項	青塗の道路部分を工業技術センターと共用する場合、車両進入口の位置、個所数などの条件はありますか	現グラウンド内で転回等できるように進入箇 所等を設定して下さい。
17	要求水準書	9	第2	1	(2)	敷地の使用に関する事 項	青塗の道路部分を工業技術センターと共用する場合、道路部分の維持管理については工業技術センターの所管でよろしいですか。	青色道路部分の維持管理については、県の負 担で実施します。
18	要求水準書	9	第2	1	(2)	敷地の使用に関する事 項	青塗の道路部分を工業技術センターと共用する場合、利用時間の制限はどのようになりますか。	制限はございません。

回答番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
19	要求水準書	11	第2	2	(3)	1)設計業務	「打合せ、報告、確認にあたっては、設計内容を表すための図面、スケッチの他に模型、パース等を用意すること。」とありますが、現段階では具体的な作業量が見込めません。可能な限りご要望に沿うようににいたしますが、事業者側にて実施可能な範囲での努力目標としてよろしいでしょうか。	
20	要求水準書	11	第2	2	(3)	1)設計業務	「県は、実施設計の内容に対し、工期及び費用の変更を伴わず、かつ選定事業者の提案の範囲を逸脱しない範囲で、変更を求めることができるものとする。」とありますが、前記 にて示す「設計業務の工程計画に沿った決定スケジュールに基づく決定期限内において対応する」という事でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
21	要求水準書	15	第2	5	(1)	基本計画に係る基本 要件	「施設・諸室の面積については参考値であり、 提案の自由度を確保するために、諸室・機能に 関する要求水準を満たす限りにおいて制限しないものとする。」とあります。参考値として御 提示いただいた各施設の面積を合計すると 1500㎡になりますが、要求される性能を満た せば、「延床面積1500㎡を下回る計画も可 能」と判断してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
22	要求水準書	13	第2	3	(3)	収容施設	「選定事業者は、本施設の引渡しの日までに、本施設の県の運営業務に係る備品の調達及び設置を行うこと。」とありますが、要求水準書36P(5)にて、県と民間事業者間で業務範囲と業務分担があります。県が担う業務についての備品は、責任区分を明確にするという視点から県が調達されることを要望します。	ご意見として承ります。
23	資料1					測量図	敷地のCADデータをいただけますか。	実施方針P.23に記載の問い合わせ先までご 連絡をお願い致します。
24	要求水準書	22	第2	6	(1)	工管理機能	事務室・管理者用、運営事業者用において、「15 名程度の利用を想定した広さ、配置とすること。」とありますが、県の職員の人数は何名でしょうか。また、民間事業者側の人数については、事業者側で提案可能と判断してよろしいでしょうか。	県側の使用人数は7~9名程度を想定しています。民間事業者側の人数に関してはご認識のとおりです。

回答番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
25	要求水準書	23	第2	6	(2)	イ 駐車場	要求水準書10Pには、駐車台数「適宜」となっていますが、要求水準書23Pにはには計70台以上となっています。台数については70台を最低基準とし、上限を定めないということでしょうか。	施設利用者用としての「50台」については、休日イベント時における最大数を想定したものです。また、管理者用「20台」については、平日の運用を想定しており、休日イベント時には本センター外での駐車対応も検討しています。これらを踏まえ、適正な駐車台数の確保と、駐車台数が少ない際のスペースの活用について、事業者からの提案を期待します。
26	要求水準書	23	第2	6	(2)	イ 駐車場	要求水準書23Pには「バスによる施設見学の受け入れを想定して、施設利用者駐車場の一部を区画することで、バス用の駐車スペースを1台分以上確保するような運用を想定すること。」とあります。ここでいうバス駐車場は、来館者駐車場50台の中に計画することを意図し、大型バスが駐車されているときには来館者駐車場は50台を切るということでよろしいですか。	ご理解の通りです。
27	要求水準書	23	第2	6	(2)		要求水準書23Pには「バスによる施設見学の受け入れを想定して、施設利用者駐車場の一部を区画することで、バス用の駐車スペースを1台分以上確保するような運用を想定すること。」とあります。駐車台数について、やや過大ではないかと推察されます。事業者側の提案自由度を高めるため、適正な台数を提案させていただきたいのですがよろしいですか。	回答No.25をご参照ください。
28	実施方針及び要求 水準書案	26 及び 7	別紙1 及び第 1	7	(1)		リスク分担表-維持管理・運営段階-修繕リスク-62-経年劣化による修繕費が事業者負担となっていますが、要求水準書-P7-7(1)において、経年による劣化は許容するとあります。これは、経年劣化による外見上の劣化は許容され、性能及び機能の劣化は修繕する必要があると解釈いたしますが、よろしいですか。	経年劣化による、性能及び機能の劣化は修繕の対象とします。 また、要求水準書P.31に記載の通り「建物・建築設備保守管理業務」における要求水準を満たす状態としてください。
29	要求水準書	37	第3	8	(6)		殺処分、死亡した動物の取り扱いについての記載がありませんが、死亡してしまった動物の処分については本事業に含まれないものと判断いたします。よろしいですか。	第1回回答No.11をご参照ください。

回答 番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
30	実施方針 (要求水準書)	2 (2)	第1 (第1)	1 (2)	(4) (2)		災害発生時に被災したペットの緊急避難や一時預かりの支援を実施する施設となっていますが、ペットの種類及び数についてはどの程度を想定していますか。	犬や猫の避難を想定していますが、具体的な数は想定していません。考え方については回答No.1もご参照ください。
31	実施方針	4	第1	1	(5)	3) 2	付帯業務で実施する動物関連の事業については、合築でなければ、過分不可分の関係で建設 不可という解釈でよろしいですか。	ご理解の通りです。
32	実施方針	4	第1	1	(5)	4)	令和7年、8年度、9年度の各年度の出来高に応じて事業者へ支払うとありますが、支払いの時期、回数、割合をご提示ください。	入札公告時にお示しします。
33	実施方針	7	第2	2	(1)	選定スケジュール	落札者の決定から特定事業仮契約までのスケジュールですが、想定している日付をお示しください。通常、落札後の協議や基本協定の締結、SPC設立手続き等を考慮すると2ヶ月程度要しますので、無理のないスケジュール設定をお願いします。	第1回回答No.1をご参照ください。
34	実施方針	24	別紙1				リスク分担表-共通-制度関連-法制度リスク- 7-上記以外の法令等の新設·変更 において、 事業者のリスクと記載がありますが、どの様な ものを想定されていますか。法令の変更につ いては事業者では許容できないリスクと考え ます。	PFI法や動物愛護に関連する法令以外の、広く 影響を与える法制度の変更を想定しています。 そのような場合に本事業者のみを差別的に扱 うこととならないようとの観点から、事業者の 負担すべきリスクとして整理しております。
35	実施方針	24. 25	別紙1				リスク分担表-共通-不可抗力リスク-21-不可抗力については、事業者には何の責任もないため、すべて県の負担として下さい。	生じた事象を勘案のうえ、県及び事業者のいずれの責任にもよらない事由と判断される場合は、協議により対応します。
36	実施方針	25	別紙1				2 一定の金額以下の場合は事業者負担と 記載されていますが、一定の金額の想定額を 教えて下さい。	第1回回答No.9をご参照ください。
37	実施方針及び要求 水準書案	26 及び 7	別紙1 及び第 1	7	(1)		リスク分担表-維持管理·運営段階-修繕リスク-62-経年劣化による修繕費が事業者負担となっていますが、要求水準書-P7-7(1)において、経年による劣化は許容するとあります。これは、前述の性能及び機能を満足すればよいとの解釈で良いですか。	回答No.28をご参照ください。
38	要求水準書	18	第2	5	エ	環境	「本施設においては、太陽光発電設備の導入を検討していることから、当該設備導入に配慮した建物とすること」とありますが、太陽光発電設備は本事業には含まれず、貴県が導入するとの認識でよろしいですか。	ご理解の通りです。

回答 番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
39	要求水準書	18	第2	6	(1)	収容施設	収容施設について、犬・猫以外の動物の収容を 想定しなくてもよいとの認識でよろしいです か。(爬虫類・両生類や他の哺乳類(猿・兎等)や 鳥類)	ご理解の通りです。
40	要求水準書	18	第2	6	(1)	収容施設	備品類(机・棚等の事務機器及び処置・トリミング用機器)等は本事業に含まないとの認識でよいですか。もし含まれる場合、今後の仕様書等で提示がありますか。	
41	要求水準書	30	第3	1	(14)	ネーミングライツ導入 支援	ネーミングライツの募集はいつ頃実施される予定ですか。建物内外に看板を設置する場合、取付場所によっては下地の調整等も必要になるため、公募時に想定される箇所をお示し下さい。	回答No.10をご参照ください。
42	要求水準書	37	第3	8	(6)		殺処分、死亡した動物の取り扱いについての記載がありませんが、本事業に含まないものと考えてよろしいですか。	
43	その他						事業契約書(案)の公表をお願いします。	入札公告時にお示しします。
44	実施方針	11	第2	3	(1)	1) 参加者の構成	「なお、(ア)(イ)を満たし、代表企業が事業期間を通し本事業の履行に責任を有する契約とする場合は、SPCを設立しないことができるものとする。」とありますが、SPCを設立しない場合は、県と代表企業及び構成企業とはどのような契約スキームを想定されていますでしょうか。また、契約書(案)がありましたら開示をお願いします。	入札公告時にお示しします。
45	その他						本事業においては、交付金や起債の活用は想定されていますか。想定されている場合、事業者にて支援業務はありますか。	起債等の活用を検討していますので、申請に係 る資料等の作成にご協力をお願いします。
46	要求水準書	2	第1	2	(2)	基本理念コンセプト	想定される他施設との連携があれば、内容を 教えてください。	NPO団体の譲渡会や小学校との連携など、福祉・教育部局との連携を想定しています。 その他、災害時や多頭飼育崩壊などが発生した場合の受入などの可能性があります。
47	要求水準書	15	第2	5	(1)	基本的な考え方	収容頭数はイレギュラーな事態への対応も想 定されていますか。	要求水準で求める収容頭数は、これまでの実績よる今後の見込み数から想定しています。ただし、災害時や多頭飼育崩壊等、保護が必要となった場合には、収容対応について検討が必要となります。 なお、災害時における考え方については、回答No.1及び30をご参照ください。

回答番号	書類名	頁	大 項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
48	要求水準書	15	第2	5	(1)	基本的な考え方	今後の収容頭数について、想定数を教えてく ださい。	「動物殺処分ゼロ」に向けたロードマップにお いて、中核市を含んだ数字を示しています。
49	実施方針	25	別紙1				事業開始後に測量や地盤調査を実施した結果、要求水準書に添付されたデータと異なり設計仕様が変更になる場合、追加費用は負担いただけますか。	リスク分担表に従って負担します。
50	要求水準書	36	第3	8	(5)		業務範囲と業務分担の下表について 県が行う業務としての各項目が記載されてい ますが、対象となる室に、「治療・健康管理施 設」の諸室が含まれていません。保護動物の診 察や治療、安楽殺を行う業務は、民間事業者の 業務という事になるのでしょうか。	当該業務については県で実施します。要求水準 書に分担を追記します。